

幼児教育の無償化の実現に向けた制度化及び財源の確保を求める要望

グローバル化・少子化が急速に進展し、日本の国際的な存在感の低下や社会全体の活力が低下するなか、今後も成長を続けていくためには、社会を支える人材育成のための教育がますます重要となっている。

こどもの教育は、将来を担う子どもたちが、社会を支える人材となるよう、公平な機会のもと、質の高い幼児教育を受けることが必要である。特に幼児期の教育は、生涯にわたる生活や学習の基礎を形成するものである。また、少子化対策やこどもの貧困対策の必要性が叫ばれる中、幼児教育の無償化はその対策の柱となり得る施策である。

国においても幼児教育の重要性については認識されているところであり、将来的な義務教育化も視野に入れ、3～5歳児の幼児教育無償化を検討し、まずは5歳児を対象として段階的に取り組むこととしているが、5歳児完全無償化は実現していない。

大阪市では、改革により財源を捻出し、国に先駆けてまずは、平成28年4月から幼稚園、保育所等に通う5歳児の幼児教育の無償化を開始したところである。(所要経費：25億2,000万円) 今後、4歳児、3歳児へと拡充するには更に約50億円の財源が必要となる。

すべての子どもが等しく質の高い幼児教育を受けることができるよう、3～5歳を対象とした幼児教育の無償化は、本来、国の責任において実施すべきである。

日本全体の成長を支えていくため、早急に、幼児教育無償化の制度化が必要であり、必要な財源の措置に取り組む必要がある。あわせて、幼児教育の更なる質の充実を図るべきである。

平成28年6月17日

大阪維新の会大阪市議員団